

## 勝山市総合行政審議会（第13期第11回） 結果概要

開催日時	平成27年10月28日（水） 午後7時～午後9時00分
開催場所	教育会館3階 第1・2・3研修室
出席者	委員14名
説明者	建設部建設課、上下水道課長、都市政策課、 市民・環境部市民課、環境政策課 教育部教育総務課、学校教育課、史蹟整備課、 生涯学習課、スポーツ局国体・スポーツ課
事務局	企画財政部未来創造課

### 1. 会長あいさつ

### 2. 議題

#### (1) 第9回の審議内容について

##### ○説明者

- ・未来創造課の項目に修正があったので説明させていただく。

若者世代、さまざまな女性グループとの対話推進について、未来創造課としての取組み（市長と若者世代・女性グループと語る会）は無かったということで未達成としていたが、それ以外に、私立保育園保護者連合会と市長と語る会や市PTA連合会と市長と語る会等、若い方や女性の方との語る会を実施している。未来創造課が担当課として実施していたわけではないが、そういった機会はあったということで未達成を達成に変更させていただく。今後の方針の中にある「目標未達成項目への対応」も達成ということで削除させていただく。

#### (2) 平成26年度勝山市政策基本目標管理外部評価について（グループごとの審議）

## 【Aグループ】 観光・まちづくり分野

前回審議における修正事項について

### 343. 起業家の育成・支援 について

○説明者

・インキュベーション施設の活用について、「インキュベーションでは平成26年度に起業家を2人確保と書かれており、2人の起業内容は何か」という質問をいただいた。IT関係の仕事をしている方の説明をさせていただいたが、誤りがあった。インキュベーション施設は市民交流センター内にあるが、インキュベーション施設を活用して起業した人でなく、ここで言う「インキュベーション」とは市の起業支援によって起業した人を指す。補助金を受け、空き家や空き施設を改修して商売を始めた方が2人いたということである。1つは居酒屋、もう1つは喫茶店である。

●座長

・項目の評価について異議はないか。

●委員

・異議なし。

## 第1章 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり

### 1.2. 効率的、効果的な行財政の運営

#### 125. 行政組織の効率的運用 について

●委員

・窓口業務の時間延長について、マイナンバーカードでのコンビニ交付に向けた研修会を実施したということで、働いている方等が市役所の窓口ではなくコンビニで交付ができるのは良いが、個人情報の問題やマイナンバーの発行のために、住民票を市役所まで取りに行かなければならないのでは、今までの手間と変わらないのではないか。進捗状況はどうなっているのか。

○説明者

・コンビニ交付は県内において、福井市・あわら市・永平寺町で既に導入しており、コンビニにあるマルチコピー機で住民票が発行される。運用した場合、コンビニでは午前6時30分から午後11時まで交付ができるようになるが、初期投資に約2,000万円掛かり、年間約700万円の維持費が掛かるため、財源的に考えなければならない。また、マイナンバーが普及すると、様々な申請時にマイナンバーを書くことで、官公庁に出す添付書類（住民票や戸籍等）が不要になる。以上のことを踏まえて今後検討していきたい。

●委員

- ・午後7時までの窓口延長は効果があるのか。

○説明者

- ・平成26年度の集計では、252人の来庁があり、1人で住民票や戸籍等を複数取られる方がおり、400件の交付があった。夜しか来られない方から「今日やっているからありがたかった」という声をいただいている。

●委員

- ・無駄になっていると思っていた。

●委員

- ・私も利用してすごく助かったが、あまり知られていないのはもったいないと思う。続けていただけるのであれば、もう少し宣伝が必要だと思う。

○説明者

- ・延長日は毎週火曜日だが、当日は正面及び裏口玄関に看板を立てている。さらに市のface bookにも掲載しているが、さらに周知に努めたい。

●委員

- ・運動会等の人が集まる所で、印象深い周知を行うと効果的だと思う。

●委員

- ・市民課の業務は1番身近なようで1番知られていない。そのようなこともしているのだと思った。

○説明者

- ・公民館等も活用して周知していきたい。

●委員

- ・年配の方は知っているが、若い方は知らないように思う。

●委員

- ・今、話題となっているマイナンバーだが、盗難等の対策はどのようになっているのか。本人確認だけで交付ができるのか。

○説明者

- ・勝山市では11月中旬にマイナンバーの通知カードが届くことになる。マイナンバーカードを申し込む方には、郵送された申込書を返送していただく。その後、市役所にマイナンバーカードを取りに来ていただく。その時には本人確認をして交付するという流れである。コンビニ交付については、今は住民基本台帳カードというものがあり、福井市はこの住民基本台帳カードでコンビニ交付ができるが、本市は整備が進んでいない。

●委員

- ・コンビニ交付ということは24時間対応ということなのか。

○説明者

- ・午前6時30分から午後11時までである。ただし市の現状では、マイナンバーカードを発行してもコンビニ交付はできない。

●委員

- ・窓口業務の効率化について、別々になっている申請書を1枚にできたのか。

○説明者

- ・今年の8月に実施した。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

126. 広域行政の推進 について

●委員

- ・ごみの問題に関しては大野市と、衛生管理組合に関しては永平寺町（上比志村）との連携ということだが、2種類の広域行政を実施して良かったところはあるのか。

○説明者

- ・それぞれの業務を検討した時期や各施設の老朽化のタイミングがあり、2種類になった。

●委員

- ・合併したのなら派遣される職員も削減できるのではないか。

○説明者

- ・現在、勝山・永平寺衛生管理組合は滝波に施設があるが、老朽化が進んでいるため、今後の方針については検討中である。その際に立て直して継続するのか、大野市と連携して進めるのか検討していきたい。

●委員

- ・未達成ということはごみの量を減らせなかったということか。

○説明者

- ・ごみの搬入手数料の検討については、結論が出ていないため未達成としている。永平寺町との関係については、今後の方針が出ていないため未達成としている。

●委員

- ・人口割からごみの搬入量割への移行に向けて検討を進めているということだが、移行した場合にごみの量は大野市の方が多いように思うが、勝山市と大野市は同額の負担となるのか。

○説明者

- ・まず搬入手数料というのは、ごみをビュークリーンおくえつに持ち込むための手数料であり、50kg未満に関しては無料である。しかし無料の設定はどうかという意見が出ているため、廃止について検討中である。

●委員

- ・50kg未満は無料ということならば、一般の方はほとんど無料になるのではないか。施設の維持費も必要になるので、一般の方からも取ってもよいと思う。

○説明者

- ・ご指摘のとおりである。無料の取扱いをしている自治体は他にもある。全ての市民から持ち

込み料金を徴収できれば良いが、慎重に考えていく必要があり、検討させていただきたい。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

## 第2章 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり

### 2.5. 安定した医療、保険、年金制度の実現

#### 2.5.2. 安定した国民健康保険制度の運営 について

●委員

- ・施策指標 国民健康保険税の収納率について収納率は順調だと思う。

●委員

- ・医療費削減に向けた生活習慣病の予防対策について、継続する必要があると思うので、今後とも実施していただきたい。項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

#### 2.5.3. 国民年金窓口サービスの充実 について

●委員

- ・日本年金機構年金事務所との連携について、どういったことか説明をお願いしたい。

○説明者

- ・市民課の窓口において、国民年金の受付をする際に、日本年金機構年金事務所（福井事務所）と連携を図っている。その中で毎月一回、日本年金機構が来て年金相談を市民会館や教育会館で開催している。年金請求や死亡手続き、年金の説明等をしたり、相談に応じてもらっている。「国民年金保険料の免除に係る遡及期間見直し」とあるが、生活が厳しくて国民年金を納められないから免除してほしい等の申請があった場合、これまでは申し出のあった年の7月までしか免除期間を遡れなかったが、平成26年4月から2年1ヶ月まで遡ることができるようになった。そのような事務は市役所の窓口で行っており、年金事務所とも連携を図っているということで達成としている。今後の方針としては、引き続き年金相談を開催し、広報を通じて年金免除制度の周知を図り、全国平均より高い収納率を維持していきたいと思う。

●委員

- ・他の市町村と比べて本市は相談件数が多いのか。

○説明者

- ・比べていないため分からない。

●委員

- ・これは基礎年金部分だけの相談なのか。厚生年金の加入者はどうなのか。

○説明者

- ・厚生年金の加入者は年金事務所に行っていただくことになる。しかし年金相談の際には、厚生年金の方にも対応している。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

## 2.6. 安全安心に暮らせるまちの実現

### 2.6.4. 交通安全対策の推進 について

●委員

- ・交通対策協議会における交通安全対策について、昭和町3丁目の交差点に交通事故啓発の看板があるのだが、その看板によって対向車が見えない。工事現場の看板も同様であるが、立てる位置を考えないと事故誘発看板になりかねない。

●委員

- ・浄土寺から国道に出る交差点の温泉センター水芭蕉の看板についても見通しが悪く危険である。

○説明者

- ・まず昭和町3丁目の看板だが、それらを決定する関係機関による協議会は年に一回しか開催していない。更に看板設置の際には市に届出が必要であり、県道への設置については県に届出が必要になっているが、無許可で設置されている場合があるため、確認等の安全管理に努めたい。浄土寺の交差点については確かに事故が多く、看板で見えなかったために交通事故が発生したケースもある。そういった中で、道路の一部は通行止にして問題の解決を図った。看板は観光政策課の管理になる。大小2種類の看板があり、小さい看板だけを取るといった話だったが、そのままになっているかもしれない。確認して、今後事故が起きないように努めていきたい。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

### 2.6.6. 消費者保護の推進 について

●委員

- ・多重債務の防止について、4件の相談については広報を見て相談に来られたのか。

○説明者

- ・年間相談件数が4件ということである。年に1度、多重債務専門の相談ということで弁護士を呼んで、相談を受け付ける。これについては、市広報にて周知を図っている。しかし、その時は相談がなかった。

●委員

- ・当事者はどうにもならない状況に追い込まれた時にしか来ないのではないか。

○説明者

- ・「こういう方がいるので相談に乗ってもらえないか」といったような相談を受けることもある。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

## 第4章 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり

### 4.2. 人にやさしい交通体系の確立

#### 4.2.1. 利用しやすいバス体系の整備と利用促進 について

●委員

- ・平泉寺等に自家用車以外で訪れる観光客に対して、1時間以上バスを待たせるというのは、利便性に欠けるのではないか。平泉寺から勝山駅へ帰るバスがあまり無いのではないか。

○説明者

- ・確かに本数は少なく、土日祝日はダイナゴン（恐竜のデザインをした別の車両）を増便しているものの1時間半待ちとなっている状況である。平泉寺で観光客のバスの乗降調査をしたが、その日のお客さんは2人であった。お客さんが少ない中での増便は難しく、最低本数を確保している状況である。

●委員

- ・乗車人数の問題もあるが今の観光状況から見たら、今後観光客が増えることも考えて対応していただきたい。

○説明者

- ・平日はえちぜん鉄道が観光のデマンドバスを運行しており、えちぜん鉄道利用者は予約をしていただければ500円で利用が可能である。恐竜博物館や平泉寺まで送迎し、勝山駅まで送り返してくれるが、平泉寺への便は少ない。しかしPR不足もあるため、周知を進めていきたい。

●委員

- ・まほろばの受付の方はそういった情報を把握していると思うので、情報共有・連携をしながら

ら進めていただきたい。

○説明者

- ・えちぜん鉄道を利用する1時間前に予約する必要があるため、市外・県外へのPRも必要となる。

●座長

- ・これに関して、市民は必要に感じていると思う。無駄な部分が目立つ可能性もあるが、しっかり検討をお願いしたい。項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

4 2 2. 乗りやすい鉄道の整備と利用促進 について

●委員

- ・「勝山市電車利用促進会議」を中心とした乗る運動の推進について、会議の開催は熱心に行っているが、京福電車が廃止になった時の危機感が今ではもう薄れているように思う。市民に意識を高めてもらい、えちぜん鉄道の年間利用者数を現在の倍以上にする目標を掲げていただきたい。こういうことを前向きに捉えると発信もしやすいと思うがどのように考えているか。

○説明者

- ・私自身も広報紙の記事を書くために、存続運動等取材する中で感じた。利用してもらわないと運営が厳しくなるので、市民に利用してもらうことは当然必要になってくる。その一環としてサポーターズクラブの会員募集があるが、会員になっても、特典は沿線の加盟店の50円引きや乗車料の1割引程度であり、お得感は薄かった。さらに土日の利用者は1日フリー切符を利用するが割引は無かった。今年の10月1日から1日フリー切符が1,000円に値上がりした（今までは800円）が、サポーターズクラブの会員には値下げすることとし、制度を改正することで会員募集を促している。3年前からは、えちぜん鉄道に乗ってあわら市に行くツアーを始めたので、市民にはこれらの取組みにも参加してもらい利便性を感じてもらえたら良いと思う。

●委員

- ・勝山駅舎およびテキ6の活用と機能の充実について、テキ6の活用はどのように考えているのか。

○説明者

- ・テキ6を保存する会という団体が存在し、月に1回清掃活動を行ったり、一般の方に数メートル程度の運行体験をしていただく取組みをしているが、会員数が少なくイベントの開催まで手が回らない状況である。運行するためには技術者がいなければならず、そういった活用はできていない。テキ6を見て喜ばれる観光客はいるが、さらなる活用については保存会と連携しながら考えていきたい。

●委員

- ・観光客が勝山駅を見て喜んだという話を聞いたことはあるか。



○説明者

- ・今年からえちぜん鉄道（勝山駅から永平寺口まで）に乗ること自体を1つのツアーにしており、関東方面や中京方面からもツアーに参加いただいている。今年、お盆やシルバーウィークにえちぜん鉄道からバスに乗り換えるお客さんを案内したことがある。勝山駅で降りたお客さんが駅舎を見て、非常に喜ばれて記念写真を撮る光景も日常的に見る。整備した効果が表れている。今年の利用者が去年の1.6倍になっており、ゴールデンウィークにはバスに乗れず待たされる方がいた。その経験からお盆とシルバーウィークには増便増車で対応している。年の市や左義長祭りの際にはシャトルバスも運行しているので観光客をターゲットとした利用促進についてもしっかりと取り組んでいきたい。

●委員

- ・勝山駅舎の人気を市民は知らない。観光客に知ってもらうことも大事だが、市民に知ってもらうことの方がもっと大事なのでないか。何かPRをお願いしたい。

●委員

- ・「鉄道旅」という番組をたまたま見ていた時、俳優が福井から本市へやってきた。これもCM効果ではと思う。大野市の天空の城は写真1枚でとても盛り上がるので、勝山駅舎も例えば夜のライトアップの素敵な写真等でPRをお願いしたい。

●委員

- ・朝日新聞に駅舎を紹介する欄があり、えちぜん鉄道のカフェが載っていた。私も試しに行ったが、まず市民が知らないという駄目である。市民が1つ1つの宝を見つけて宣伝すべきではないかと思う。

○説明者

- ・市民の中に、コーヒーを飲んでから電車に乗る方がいるということで宣伝効果があったのではないかと思う。しかし、ご指摘のとおり市民の中にはまだ知らない方がいるかもしれない。素敵な写真を撮るというアイデアもいただいたので、工夫していきたいと思う。北部中学校の方から「えちぜん鉄道に乗って勝山の魅力について勉強したいのだが、何か良いアイデアはないか」と問い合わせがあった。10月の上旬に北部中学校2年生がえちぜん鉄道に発坂駅から勝山駅まで乗車し、ゆめおーれ勝山の学芸員の案内により、勝山駅舎（国の有形文化財）やテキ6、ゆめおーれ勝山を学ぶ学習会に参加した。良い学習の機会になったと思うので、他の学校にもそのような機会を作っていただけたらと思う。

●委員

- ・高校生が大学に行っても勝山に戻りたいという気持ちは教育によって育まれると思う。生徒の時代に勝山の素晴らしさを教えるべきであり、えち鉄カフェの素敵さもぜひ宣伝していただきたい。

●委員

- ・裏の駐車場に駐車してからカフェに入る場合は、改札口を通る必要があるが、コーヒーを飲みに行くのに改札口を通るのは抵抗がある。

●委員

- ・時間も午後5時までというのは少し早い気がする。

●委員

- ・これらの意見を会社の方に伝えていただきたい。

○説明者

- ・伝えさせていただく。

●座長

- ・駅舎とテキ6を目当てに来られる観光客も多いと思うので、何か良い方法を考えていただきたい。項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

### 4 3. 環境や景観に配慮したまちの実現

#### 4 3 1. 循環型社会の構築 について

●委員

- ・ごみ分別の徹底について、一部未達成と記載されているが何が原因か。個人の資質が問題なのか。

○説明者

- ・施策指標 ひとり1日当たりのごみの排出量を見ると未達成になっているが、この目標設定はハードルが高いものとなっている。本市1人当たりのゴミの排出量が県内でも（少ない方の）上位となっている。クリーンセンターが無くなった時に、徹底的に分別することになった。その後、ビュークリーンおくえつが建設され分別の基準は少し緩んだが、市民の分別意識はかなり高いと思う。本市がごみを減らす為には、2つの課題がある。1つは「さらに分別する」ことである。燃えるごみの中に資源ごみ（紙・広告等）が混ざっているので、この分別を徹底させる必要がある。しかしそれだけでは減らないため、水分を含んでいる生ごみや草ごみを減らす必要がある。家庭の生ごみ処理機で処理を行うことにも抵抗があるようである。代わりに畑に穴を掘って生ごみを入れ、発酵させて堆化させる方法等もあるが、街中では限界があり、村部では獣害もあるため、なかなか推奨できない。さらに数年前に国で野焼きが禁止になったことで、草刈りした場合は燃やすのではなく、ごみとして捨てることになった。これに加え、観光客がコンビニに捨てるごみも含まれ、平成24年度までは減少していたごみが、平成25年度に増加した。人口が減少し産業的にも右肩上がりではない中で、ごみが増加した要因は観光客（の増加）だと思われる。観光産業が増加していく中、ごみの減量化は難しいが、目標達成のために少しずつ減らしていきたい。

●委員

- ・土日の飲食店のごみの量は非常に多いように思う。

●委員

- ・事業系一般廃棄物であるシュレッダーのごみについて、自身の会社ではシュレッダーのごみを業者が回収してくれるが、市内の事業所には浸透しているのか。

○説明者

- ・平成24年にビュークリーンおくえつで、ごみ減量化の会議があり、「紙ごみを減らすためにシュレッダーごみを燃えるごみとして出すのではなく業者に出せないか」という意見があった。カーボン紙が混ざることがあり、カーボン紙は再利用できないと思っていたため、業者には出せないと判断していたが、実際はカーボン紙も再利用できることがわかった。民間企業に対してシュレッダーごみは業者に持ち込んでもらうよう通知し、複数の事業者に取り組んでいただいた。しかしそれ以降、啓発活動等に取り組んでいないため、いまだ取り組んでいない業者への呼び掛け等も行っていきたい。

●委員

- ・ごみの減量化について、魚のパックが見かけを大きくしていることが多いと思う。パックの過剰包装を注意できないか。また、宅配便等の荷物についても過剰包装になっている物が多いように思う。

●委員

- ・そういうことに関して市役所からはお願いできないのか。

○説明者

- ・適切な回答ではないかもしれないが、「ビニールの買い物袋を使わない」ということを市役所と消費者団体連絡協議会で提案させていただいている。そういった取り組みについては実施しているので、消費者・市民・行政の意見交換の中で問題を提議し、それを業者に訴えるべきだと思う。いただいたご意見を今後の課題にさせていただく。

○説明者

- ・消費者団体連絡協議会・業者・行政の3者が出て話をする機会に、そういった提案を出すようにしていきたい。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

#### 4 3 2. 低炭素社会の構築 について

○説明者

- ・**施策指標 市役所事務における温室効果ガス発生の削減**について、表記に誤りがあるので訂正させていただく。数値評価が達成となっているが実は未達成である。理由としては、平成23年度は目標を達成していたが、平成24年度には6,025tと増加している。これは東日本大震災の影響で、エネルギーの分類が変わり、化石燃料によって電気を起こす比率が高まったためである。これにより数値の計算の根拠が変わったので、目標設定当時の5,716tという数字はとても厳しい目標となる。

●委員

- ・**再生可能エネルギーの調査、研究**について、雪室を実施しようとしたきっかけを説明してほしい。

○説明者

・市長からの指示で開始した。昨年の8月に、岡横江のJAの冷凍保管庫が使われていないという情報を得て、そこに雪を貯蔵して活用できないかということで開始した。雪室の中で米や玄そば、野菜等を1ヶ月半から3ヶ月保存しているが、玄そばは新そばと同じくらいの保存状態が維持できるようになり、人参や大根に関しては糖度が上がった。エネルギーの利用を減少させるだけでなく、雪が降るというマイナスのイメージをプラスに活用しようという試みである。

●委員

・雪室について、将来的に大きな可能性は持っているのか。

○説明者

・そば組合の方が2袋を入れて保存実験しており、夏期限定でブランド化して提供しようという話も出ている。お米についてはプラスの効果は無かったが、エネルギーをほとんど使わずに保存できたという意味で効果はあった。取り入れたいという事業者も出ており、方向性が見えてきた。今後、商標登録して、観光客が増えていく中で商品の1つになれば良いと思う。

●委員

・雪室が企業として成り立つということはないのか。

○説明者

・なかなか難しい。今回はJAが持っていた倉庫を活用させていただき実施できた。そういった意味で、ランニングコスト程度の収益を出せば良いと思っている。収益を上げるという内容ではないが、赤字にならない程度に活用していきたい。

●座長

・項目の評価について異議はないか。

●委員

・異議なし。

**4 3 3. 環境保全・保護、美化活動の推進 について**

●委員

・生態系保護、保全活動の推進について、外来植物（セイタカアワダチソウ・オオキンケイギク）がもたらす悪影響とは何か。

○説明者

・私達の日常生活にはほとんど影響が無いが、オオキンケイギクについては繁殖力が非常に強いので、繁殖すると既存の植物が生育しなくなる。オオキンケイギクは栽培した場合、罰金と規制が厳しい。セイタカアワダチソウについては要注意程度であり、規制等はそこまで厳しくない。2年前に熊本に行ったが、河川敷が黄色一色であり、増殖すると在来のススキが無くなる。市ではオオキンケイギクの駆除を進めており、セイタカアワダチソウについては地域や学校で駆除をしているが、完全に駆除できるのかは心配なところである。個人の敷地には勝手に入らず、駆除するには費用が掛かるが、やらなければ他の植物が駆逐されてしまうため方策を検討したい。

●委員

- ・駆除活動をしているのは分かったが、これだけ駆除したとかという数値が何故出てこないのか。取り組んでいるから達成ということで良いのか。

○説明者

- ・担当課としてはそのように捉えている。

●委員

- ・このまま放置したらどうなるのか、影響力が分からない。これを自然現象として認めるのか、改善を図るために駆除活動を行うのか。また市民に伝えるべきだと考えているのか。

○説明者

- ・啓発活動は行うべきである。全駆除を達成目標とするのは難しいが、駆除しなければならないという意識はあり、啓発して行動を起こすということで考えている。

●委員

- ・この小項目については数値目標が無い。例えば市内全域を四季折々の花で埋めることについても予算の範囲内で〇件達成できた、ということではないのか。実績を基に、金額が妥当であるかの判断をしたり、市の主要部に花があれば達成なのか、それが何%あったら達成なのかということを検討していただきたい。

○説明者

- ・数値目標の設定はなかなか難しい。例えば勝山をきれいにする運動の推進について、現在は賛同団体が152団体あるが、これが200団体になれば良くなるということでもないように思う。

●委員

- ・この程度は達成したいという目標を決め、予算がどのぐらい確保できたのかという現状も踏まえて報告していただきたい。

○説明者

- ・外来植物駆除は職員が直接現場に行って駆除することもあれば、地域や学校が駆除して市が回収することもあるため、予算も含めて考えることは難しい。

●委員

- ・今後、取り組んでいただきたい。外来植物をこれだけ駆除したら、来年はこれだけ無くなる等の情報を教えていただきたい。「今より少なくなる」ということや「駆除した」というだけでは説得力が無い。

○説明者

- ・目標数値を設定していく方向で考えていきたい。

●委員

- ・駆除するタイミングはあるのか。

○説明者

- ・駆除する時期は完全に穂が出る秋であり、日常的に草刈りをすれば生えない。

●委員

- ・どういう影響が出るのかを市民が知らないため、危機感が無いのではないかと。どういった啓

発活動が効果的なのか考えていただきたい。

○説明者

- ・空き地の草が刈られていないと市民から市へ連絡が来る。土地の所有者が不在のケースが多いため、所有者に危機感を持っていただくような啓発活動をしていきたい。

●委員

- ・不法投棄監視活動、公害監視等の実施について、不法投棄は増えているのか。それとも減っているのか。

○説明者

- ・不法投棄については、1回奥越健康福祉センターや白山市と合同パトロールを実施する等の監視活動を徹底しているおかげで、大野市より少ない。平成23年度には国の補助金を活用して、不法投棄を徹底的に回収した。市は障がい者施設に委託して週2、3日定期的にパトロールをしている。不法投棄を誘発する要因を減らしているが、中には河川敷にテレビや冷蔵庫が捨ててあることもあるので、ごみを捨てさせない取組みについても強化したい。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

## 【Bグループ】 農林業・建設分野

前回審議における修正事項について

### 3 1 2. 循環型農業を基軸とした勝山型農業の推進 について

○説明者

- ・ 施策指標 田舎暮らし交流 年間受入人数について、平成26年度は目標値が140人のところ実績は107人であり、未達成であると説明させていただいた。しかし、北谷地区（小原）が県のモデル事業に認定されており、その部分の受入人数をカウントせずに報告したため、実際に田舎暮らし交流で本市を訪れた総人数をカウントすれば達成ではないか、というご指摘をいただいた。北谷地区の受入人数を加え、達成という評価に変えさせていただいた。北谷地区の受入人数である59人を加算して、実績は166人となった。
- ・ 施策指標 直売所等の年間利用者数については、数値評価が「達成」になっていたが、「未達成」の誤りであったため、項目全体の評価としては、一部未達成となる。

●座長

- ・ 項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・ 異議なし。

## 第4章 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり

### 4 1. 効率的で人にやさしい都市基盤の実現

#### 4 1 1. まとまりのある都市構成と土地利用の推進 について

●委員

- ・ 大規模（集客）施設の適正立地について、アスピカホールの葬儀場建設の話題については、長年に渡り調整があったのか。

○説明者

- ・ 対象となる敷地については面積が広く、大規模開発に該当する案件になるおそれがあるということで、アスピカと協議をした。地元説明会を実施していく中で、区長からはどのような受け答えをしていけば良いのか相談を受けた。結果としては、(株)ライフが事業を停止し、アスピカが事業を継承することになり、現在この話は無くなった。

●座長

- ・ 項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・ 異議なし。

## 4 1 2. 道路網の整備 について

### ●委員

- ・改修が必要な道路等があると思うが、それらについてどのくらい達成したのか、数値目標を立てることはできないのか。数値目標があると、達成度合いが分かりやすくなるのではないかな。

### ○説明者

- ・道路の整備については、地元区長からの要望を踏まえて次年度の予算を組んでいる。限られた予算の中で各地区の公平性も考慮しながら進めていることもあり、数値目標を立てても追いつかないのが現状である。要望件数のうち〇件を達成すれば良いということではなく、改修の必要がなかった箇所でも、急遽改修が必要になるケースもあることから、数値目標の設定には至っていない。

### ●委員

- ・橋についても同様に、数値目標を立てることは難しいのか。

### ○説明者

- ・橋については維持管理の時代と言われており、早期点検をして直せるところから修繕していくというスタンスになっている。15m以上の橋については、5年に1度の法定点検をする定めとなっている。年数が経てば、急遽修繕が必要になることもあるため、目標を立てにくい状況である。

### ●委員

- ・修繕の程度にもよると思うが、橋梁についても耐震工事等のように目標設定を考えるのも良いかもしれない。全体件数のうち、これだけ進行しているというものを示すことも必要ではないか。

### ○説明者

- ・5年に1度の法定点検を進める中で、修繕が必要な橋が10橋あると仮定すると、10橋を〇年間かけて修繕していくという目標を立てるイメージになるが、年数が経つにつれて対象が10橋から20橋になることも考えられるため、目標は設定していない。

### ○説明者

- ・建物に関して、昭和56年以前に建てられたものについては、耐震化をするという基準が決まっている。市の基本方針において、公共建築物の耐震化率を9割にするという目標が定められているため、対象となる建物が何棟あるのか把握することで、建物については数値目標を立てることも可能である。

### ●委員

- ・施策指標 市道の道路改良事業の実施について、「地区要望に基づき」というのは、地区の要望を聞いたうえで予算化を行い、翌年度に事業を実施するという流れになるのか。

### ○説明者

- ・修繕については要望を受け、翌年度の予算により実施することになる。工事延長にもよるが、1～2年で完了することが多い。道路改良については、細い道を拡張するということで、平面測量・路線測量・実施設計・用地測量という4段階の委託業務を経て進んでいく。工事延



長や幅員にもよるが、地権者の同意も必要になるため、1～2年で完了することは難しい。

●委員

- ・地元から要望があっても、費用が莫大になるため見送るというケースもあるのか。

○説明者

- ・道路改良事業については、国の補助事業で対応できないか検討する。

●委員

- ・費用がかかるケースについては、今年、要望を聞いても来年度から着工できるとは限らないということか。国や県の補助事業を活用しても、市の負担はあるのか。

○説明者

- ・道路関連の補助事業は、多くても50%程度の補助しかないため、半分は市の負担となる。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

#### 4 1 3. 公園緑地の整備 について

●委員

- ・都市公園リニューアル事業の実施、公園施設修繕工事实施、公園施設長寿命化修繕計画の策定について、建設課と農業政策課が担当する公園があると思うが、基準についてはどのようなになっているのか。また、遊具や照明等の設備については、利用する方の要望を聞きながら進めていると思うが、対応はどのようなになっているのか。

○説明者

- ・建設課で維持管理を行うのは都市公園であり、市街地周辺（主に用途区域）に都市公園と位置付けされているものがある。長尾山総合公園のほか、大袋工業団地・保田の工業団地の公園についても建設課で維持管理をしている。農村公園については、市内7～8ヶ所（薬師神谷、伊知地、赤尾、岩ヶ野等）に存在する。農業農村整備事業で整備した公園であり、農業政策課が県の補助事業を活用して修繕等を行っている。遊具施設等が設置されている神社については「その他の公園」に当たるため、遊具の撤去について市の補助事業ができた。なお、神社への遊具の設置については市の補助金は無いが、コミュニティ助成（宝くじの収益金を財源にした助成事業）を活用して整備した区がある。

○説明者

- ・コミュニティ助成金で、公園遊具の整備をした区も過去にあるが、競争率が非常に高い補助事業であり、何年も待つ場合もあるようである。

●委員

- ・例えば、子どもがいない集落に遊具があって老朽化している等の問題があると思う。また、主な使用者がゲートボール競技者である公園があり、照明を設置したものの、全体を明るく照らす程度のものであることから競技をしにくいという話も聞く。公園を利用する人のニーズを聞いて取り組んでいるのか教えていただきたい。この公園はどういった人が使うことが

多いのかということも考慮していただけると良いのではないかと。

○説明者

- ・地区の要望に基づいて照明を2灯設置したが、一般的な照明であったため満足いただけなかったこともあるかもしれない。

●委員

- ・公園利用における市民の満足度（市民意識調査）について、判断時期未到来となっているが、意図はあるのか。

○説明者

- ・本項目については、市民アンケートを実施して評価する予定をしている。今年度については、地方創生のアンケート調査を実施したため、更なるアンケート調査を行う予定はないが、来年度に実施する予定である。

●委員

- ・市民満足度については、毎年調査するわけではないのか。

○説明者

- ・他にもアンケート調査の実施による評価項目があるが、毎年アンケート調査を実施すると市民の方の負担にもなり、経費もかかってしまう。

●委員

- ・市民満足度について、平成27年度の目標が50%というのはどういうことか。50%では普通すぎないか。

○説明者

- ・平成32年度目標の60%に向けた第一歩として、半数の方に満足していただきたいと考え、設定させていただいている。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

#### 414. 河川の整備 について

●委員

- ・市外地における浸水区域面積の削減について、平成23年度から平成26年度まで、目標設定がずっと9haとなっているが、これは整備を進めているためこれ以上数値は変わらないということなのか。

○説明者

- ・初期設置値が9ha、平成32年度の目標が6.4haということで、差の2.6haについては、大蓮寺川の改修によって浸水が想定される区域の削減を図ることができるという考えである。水路改良工事については市内16ヶ所を実施したが、浸水想定地域については改修に至っていない。大蓮寺川の整備が完了したうえで、浸水想定地域の改修を行うことができるという目標設定になっている。県の方針として、現在ある川を掘り下げて水がよく流れ

るように改修する工事を順次進めている。それが概ね完了すると平成27年度の目標に向けた1.1haの削減が実現するという目標設定をしている。

●委員

- ・順次改修を進めているということだが、大蓮寺川は最終的にはどのようなになるのか。

○説明者

- ・勝山橋から遅羽町に向かう右手に見える箇所については、平成26年度に施工し、県が工事を進めている。今年度については、恐竜モニュメント付近の工事を実施する予定をしている。その工事が延伸していくと、元禄線には地下放水路を整備する予定となっている。

○説明者

- ・当初は1つのルートだけの計画であったが、整備には時間がかかるということで、そのルートと立石線と2つのルートで水を抜くような形を県が進めていると聞いている。

●委員

- ・大蓮寺川の改修が完了しなければ、枝河川の改修をしても浸水区域面積は減らないということか。

○説明者

- ・本市の地形が河岸段丘ということもあり、大雨によって田に水が溜まるような地形ではない。本町等、一部地域においては水が溜まりやすいが、浸水想定というようなことはない。水路に流雪溝があり、それが詰まったことで床下浸水をしたということはあるが、エリア一帯が水に浸かるといったことはない。しかし、大蓮寺川の被害によって、まちなかが冠水する可能性もあるため、そういった部分については改修を進めていきたいと考えている。

○説明者

- ・大蓮寺川の改修工事が終わらないと数値目標は達成されないという点に関しては、ご指摘のとおりである。

●委員

- ・三谷川河川整備計画の検討について、勝山高校横の三谷川現川改修工事および奥越特別支援学校前のバイパス水路工事を一部完了したということであるが、過去に豪雨であの辺りが浸水した経緯があると思う。ゲリラ豪雨のように短時間に大雨が降った場合、浸水する可能性はあるのか。

○説明者

- ・三谷川も大蓮寺川に流れ込んでいるので、三谷川が溢れるということは大蓮寺川が詰まっており、そこに水が流れ込まないということである。大蓮寺川の河川改修を進める中で、一級河川については50年の確率（50年に1度の大雨には耐えうるだろう改修）ということ考えている。近年、ゲリラ豪雨によって想定外の被害も起きていることもあるが、100年に1度の大雨に耐えられるようなものを作っても良いのか、費用とのバランスが難しいこともある。「絶対に大丈夫」という言葉を使うことはできないが、勝山地区の50年間の降雨量のデータを蓄積し、統計的に分析したうえで、大蓮寺川の改修を進めている。

○説明者

- ・三谷川河川管理については、これまで調整池を3ヶ所作ってきた。三谷川は、10年に1度

の大雨には耐えられるだろうという想定で整備を進めており、平成31年度完成予定となっている。

○説明者

- ・大蓮寺川が50年、三谷川が10年というのは、河川の規模による違いである。大蓮寺川については一級河川ということで50年、三谷川についてはその他の河川ということで10年となっている。どちらも国の補助金によって事業を行うが、その年数内での設計であれば、補助を受けられる。それ以上の年数になる場合は、過大だということになってしまう。

●委員

- ・河川の場合、日雨量1/10というと、何mmくらいの雨になるのか。

○説明者

- ・10年に1度の確率で見ると、1時間あたり48mmの降水量、50年に1度の確率で見ると1時間あたり68mmの降水量となる。

●委員

- ・福井豪雨が発生した時は時間雨量が90mm近くあった。1/10や1/50について国の基準があるのだろうが、浸水の可能性がゼロではないため、判断の難しいところであると思う。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

#### 415. 中心市街地の整備 について

●委員

- ・市民活動センターの跡地について、地元から活用についての要望は出ているのか。

○説明者

- ・市民活動センターを解体し、旧地場産業振興センターに統合するといった際、地元説明をする中で、利活用について話をさせていただいた。国の事業認可をいただき整備を進めるということで、地元の方々の話を聞きながら広場の整備を進めることになった。まちなかの整備を進めるに当たっては、平成15年より「まちなか整備推進会議」を開催し、市民と協働で取り組んできた。本町、ゆめおーれ勝山、勝山駅等についても、市民と協働で整備を推進してきた。

来年度の夏頃までに広場整備を完成させたいと考えている。メインの毘沙門堂境内にある金燈籠（市指定文化財）について、元々は本町通りの中心に設置されていたものであるため、「元あった場所に戻したい」、「広場の一角に設置できないか」というのが地元区の要望である。また、下袋田櫓会館付近に観光トイレがあるが、本町通りでは年の市、左義長、神明神社の祭り等、大きなイベントが多く開催されることから、イベント広場としての活用といった中で、トイレと休憩所を備えた施設がほしいという要望をいただいている。そういった状況で、現在素案作りを進めている。

●委員

- ・バリアフリーへの対応は考えているのか。

○説明者

- ・今後、新設するトイレについては、男性用、女性用、身体障がい者用のバリアフリースイトイレを整備する予定である。

●委員

- ・イベントがあると大型テントを設置しているが、設備として整備する計画はないのか。

○説明者

- ・テントについては、イベントを実施する時に設置することになるが、その他にも、上水道や下水道を配備する必要が生じる。トイレについても、仮設トイレを設置する必要があると思う。そのため、それを見越して下水道の柵を配備しておき、イベント時にはテントや排水口等と接続して利用する計画としている。

●座長

- ・水道や電気が無いため困っているという話をよく耳にするので、早く整備を進めていただきたい。項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

### 3. 環境や景観に配慮したまちの実現

#### 4 3 4. 景観形成の推進 について

●委員

- ・景観を阻害する空き家（不在家屋）対策の検討について、報告書に記載されているのは、「景観」という観点からであるが、空き家対策特別措置法に基づいて自治体が費用を負担し、強制的に解体を行ったニュースが報道されていた。「危険」という観点を考慮すると、国の基準と市が掲げる景観という基準は同じではないように思うがどのように考えているのか。

○説明者

- ・本市においても危険という観点から、平成18年豪雪の時に、積雪によって隣接する民家に倒壊するおそれがあった時に、災害対策基本法に基づき、公費を投じて解体を行ったことがあり、解体費用については持ち主に請求した。危険という観点から、行政が災害対策基本法に基づいて解体することは可能である。しかし、あくまでも個人の財産であるため、田の真ん中に朽ちた家があり、隣接する家屋もなく、第三者に危害を及ぼすおそれがない場合や景観上問題がない場合には、行政は手を出せない。

●委員

- ・市の空き家対策というのは、景観・危険性の両面からであるということだが、レベルの高い取組みになっていると思う。個人の財産であるという部分もあると思うが、実行ある制度にしていきたい。

●委員

- ・屋外広告物禁止区域の不適格物件の撤去の推進について、屋外広告物は景観に悪影響を及ぼすものだけを考えているのか。老朽化した屋外広告物についても考えているのか。

○説明者

- ・昨年、札幌市で老朽化した看板が落下した事故が起きたため、国の指導があり、適正管理をしているか再チェックをすることになった。使用者に対して点検表を送付し、点検をお願いしている。屋外広告物について、個人申請の場合は1年ごとに更新することとなっており、状態を確認して適正と判断した場合は許可を行っている。業者については、3年ごとの更新になっている。無許可で設置している看板については、パトロール等を実施しながら安全管理に努めている。

●委員

- ・「全体66件中28件済」という記載があるが、数値目標は立てないのか。

○説明者

- ・屋外広告物の撤去については、市から補助金を交付しており、立派な看板であっても禁止区域に設置されていると撤去をお願いすることになる。今は猶予期間になっているために、〇年までに撤去しなければならないという決まりは無く、相手次第ということになる。補助金を出すことによって、違う場所に移転または撤去することになるが、申請のあった案件について対応していくこととなるため、〇件というような目標は立てにくいのが現状である。

●委員

- ・何件かできたら達成という評価になるのか。

○説明者

- ・毎年〇件ずつ撤去していくというようにすれば、数値目標はできるかもしれない。国道416号線周辺は禁止区域になっているが、来年度以降、県は「交差点〇m」というように、更に厳しい要件を設定して進めていくようなので、不適格物件は増加すると思われる。

●座長

- ・「勝山市空き家情報バンク」への登録の働きかけについて、市（総務課）が毎年調査している空き家の状況報告は、空き家情報バンクとは関係がないのか。

○説明者

- ・これまでは、空き家を持っている方の登録を待っている状況であったが、今は各地区から空き家の情報をいただいている。朽ちている空き家もあれば、リフォームすれば住める空き家もある。建設課住宅・建築Gの担当者がいただいた情報を基に使いそうな空き家を選別し、所有者に働きかける作業を行っている。市の職員が情報をいただく中で、宅建協会加盟6社とも連携しながら進めている。うまくいけば、区にとっては、区民が増える・空き家が無くなるというメリットがある。所有者にとっては屋根雪降ろし等の管理をしなくても良い・誰かに住んでもらうことができれば、また家を活用できるというメリットがある。市も情報を得られるということでみんなにメリットがあるため、今後も連携を強化して取組みを進めていきたい。

●委員

- ・県外から転入してくる人は、先ず、住めるところがあるかどうか検索する。見つけた物件に入居できるか否かは別にして、空き家情報バンクに物件の掲載があれば移住しようという後押し、見てみよう、来てみようというきっかけにもなるので、早く整備が進むと良い。

●委員

- ・問合せの件数は多いのか。

○説明者

- ・U・Iターンへ向けた空き家の活用を未来創造課で担当しているが、現在は2件の登録がある。住めるところはないか、一軒家で空いている物件はないかという問い合わせは数件いただいている。空き家情報バンクの充実については、建設課・未来創造課・総務課が連携して進めているところである。

●委員

- ・空き家情報バンクに登録するにあたり、ネックになっていることはあるのか。

○説明者

- ・例えば、空き家情報バンクに載っている情報を見た人が、仲介業者を通さず直接交渉しようとしたり、仲介業者とトラブルになるという契約上の問題が考えられる。また、空き家であることを公にすることで、防犯上の問題もあると聞いている。登録するには間取りの調査等もあり、手続きが煩雑で難しい場合があるようである。

○説明者

- ・宅建業者の方に聞くと、権利関係や底地はどうなっているのか、隣との境界はどうなっているのかというところまで調査をする必要があり、手間がかかるようである。市で準備できる情報は準備して、業者に負担をかけない工夫も必要になってくると考えている。

●委員

- ・未達成は今後も続きそうな状況である。

○説明者

- ・新規登録が無かったということで未達成となっているが、新規登録が増えていくように努める。

●座長

- ・項目の評価に異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

#### 4. 快適で雪に強い定住環境の実現

##### 4 4 1. 質の高い住環境の整備 について

●委員

- ・施策指標 市営住宅への入居可能率について、数値目標を達成できない理由は何か。

○説明者

- ・入居希望者のニーズと空き部屋がマッチングしないため、申込みはあるが入居につながらないことがある。

●委員

- ・入居可能率をどのように定義しているのか。部屋数に占める入居者の割合が入居可能率なのか、ニーズが合わなくて空室となっている状況を指すのか教えていただきたい。

●委員

- ・目標未達成項目への対応としては、「住宅の修繕を進めることで入居可能率を高めていく」と記載されており、ニーズとのミスマッチのことは書かれていない。

●委員

- ・いつでも入居できる状態になっているが、入居する人が居ないということか。

○説明者

- ・「入居できた方／入居申込みをした方」というように考えており、100人の申込みがあったとすると、そのうち何%の方が実際に入居したかということを目指す。希望と空き部屋がマッチングしないため、率は伸びていかない。

●委員

- ・「可能率」というと10部屋あるうち、入居できる部屋は6部屋しかないというように解釈してしまう。

●委員

- ・市営住宅の整備について、市は鹿谷雇用促進住宅の取得を希望しない旨を回答したが、取得を検討したのか。

○説明者

- ・取得を検討した結果、取得を希望しない旨を回答した、と読み替えていただきたい。

●委員

- ・施策指標 老朽化した木造市営住宅の集約数について、入居者の関係で集約できず目標未達成となっているのか。

○説明者

- ・集約というのは、解体して更地にすところまでを考えているが、入居者との関係で実施できなかった。

●委員

- ・代替施設を提示して転居していただくという説得をしても集約できなかったということか。

○説明者

- ・木造住宅は家賃も安いと、新しいところに転居するよりは今のまま住みたいという希望が多い。

○説明者

- ・高齢の方が多く、住み慣れたところで暮らしたいという声も多い。鉄筋構造の建物へ引っ越すと家賃が上がるため説得は難しい。強制的に執行することは難しいため、協力依頼を出しながら空いたところから解体していくように考えている。



●委員

- ・解体後の跡地の有効活用も含めて進めていただきたい。特殊な事情のある方については、転居していただくために家賃を補助する等の条例は無いのか。

○説明者

- ・現時点では無い。

●委員

- ・木造市営住宅が老朽化しているため解体したいということであって、跡地の有効活用を考えているわけではないのか。

○説明者

- ・木造市営住宅の敷地については借地であるので、返還ということになるかもしれない。借地のうち、全戸数を解体できたわけではないため、部分返還はしていない状況である。

●委員

- ・戸数が減っているにも関わらず、借地の返還ができないため、1戸あたりの借地料が上がっている。市の財政負担も考慮し、集約を進めていただきたい。

○説明者

- ・今後も取組みを進めたい。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

4 4 2. 除雪体制の確立 について

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

4 4 3. 水の供給システムの整備 について

●委員

- ・簡易水道の上水道への統合について、現在、簡易水道を利用している地区はどれくらいあるのか。

○説明者

- ・現在、市内5地区である。平成27年度には北野津又が統合し、平成28年度末には、北六呂師、暮見、薬師神谷、北郷の4地区が統合し、市内すべての地区の統合が完了する計画となっている。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

4 4 4. 水の処理システムの整備 について

●委員

- ・最終処分した汚物について、肥料として活用している市町もあると思うが、市では活用しない理由があるのか。

○説明者

- ・農業集落排水については、工業用水が混ざらないので良いが、公共下水になると各事業所からの排水もあり、水銀等の有害物質が含まれている可能性があるため、浄化センターで水分を切って、ビュークリーンおくえつで焼却している。他市町では、農業集落排水を農業用の肥料として使っている例もあるが、市ではまだ行われていない。コストが掛かるためである。

●委員

- ・焼却処分するコストと比較してもかなり高いのか。

○説明者

- ・焼却処分にかかる費用と比較しても非常に高くなる。農家では、鶏の糞を使うことがあるが、人糞には抵抗があるという意見もある。

●委員

- ・活用している自治体の調査は行っているのか。

○説明者

- ・上志比地区で活用している例もあるが、コストが非常にかかっていると聞く。

●委員

- ・コストの関係もあるが、環境にも配慮すべきではないか。有害物質を出しているところを特定できるのであれば、環境問題の改善にもつながる。

●委員

- ・市内の農業集落排水場のしき（処分場において沈砂池のスクリーンにより除去した流水下中に含まれる粗大ゴミ）についても、ビュークリーンおくえつへ持ち込んでいるのか。

○説明者

- ・直接持って行くことはできないため、勝山・永平寺衛生管理組合に預けて対応していくことになる。

●委員

- ・衛生管理組合までは、市が運ぶのか各集落の担当者が運ぶのか。

○説明者

- ・農業集落排水の施設は、市が維持管理をしており、かかった費用に関しては、地元に負担金を請求することになっている。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

## 5章 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり

### 5. 生き活きと輝くスポーツの振興

#### 5 5 2. 体育施設の整備・充実 について

●委員

- ・新体育館の建設だけの項目であり、公園整備等との関連はないのか。

○説明者

- ・長山公園のエリアを拡張し、新体育館と長山公園を結ぶ園路の整備を行っている。

●委員

- ・園路は長山公園につながっているのか。

○説明者

- ・堰堤を造り、平成28年度には園路の舗装工事等を予定している。最終的には、新体育館の園路を通り、長山公園の野球場下につながる道が整備される予定となっている。

●委員

- ・長山トンネル付近の墓地周辺は、貯水池を整備しているのか。

○説明者

- ・三谷川河川整備計画の中にある貯水池が長山エリアにある。三谷川の浸水対策として、大雨が降った時、一時的に水を預ける池として整備を進めた。

●委員

- ・溢れて水が入ったことはあるのか。

○説明者

- ・完成してからは無いが、1時間に48ミリ近く降ると溢れることもあるかもしれない。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

## 【Cグループ】 教育・福祉分野

前回審議における修正事項について

### 5 1 1. 教育環境の整備・充実 について

○説明者

- ・施策指標 小中学校再編について、平成25年度に方針を出し、小学校については地域の方々の意見を重視することとした。もし各地区から、再編について声が上がれば検討に入るが、現在のところ、地域からの要望は特段無いことから「進展なし」という表記にし、評価についても「一部未達成」とした。

前回の審議において委員から、実際はきちんとした方針があるのだから、現状をもっと具体的に明記し、評価についても「一部未達成」でなく「判断時期未到来」としてはどうかという提案をいただいた。再度内容を検討し、そのようにさせていただくこととした。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

## 第5章 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり

### 5 3. 生き生きと学ぶ生涯学習の推進

#### 5 3 1. 学習機会と施設の充実 について

●委員

- ・公民館での学級、講座の充実について、公民館で行う男女共同参画の講座とは具体的にどんなものなのか。

○説明者

- ・家庭での夫の家事参加というところに視点を置いた講座である。例えば男性向け料理教室やお父さんと子どもと一緒に何かを作る講座等である。

●委員

- ・公民館講座に参加される方は年配の方が多いか。また、男女の比率はどうか。色々とバランスを考えて、工夫した講座を実施しているのだろうが、就学中の子どもを持った親世代の参加は難しいのではないかと思う。

○説明者

- ・子どもから大人まで、できるだけ多くの世代が参加できるよう講座を考えている。男女の割合でいうと資料に記載されている2,878名のうち、女性は約1,800名であり、残り

が男性である。どうしても女性の参加が多くなってしまふ。最近では体育協会とタイアップしたニュースポーツ講座の実施等により男性も参加しやすい環境づくりをしたり、家族みんなで参加できるジオツアーを企画する等の工夫をしている。

●委員

・今後の方針として、地区の行事等との連携という記載があるが具体的に説明をお願いしたい。

○説明者

・講師をお願いして講演会を開催する場合、やはり多くの方に参加していただきたい。老人会の会合とタイアップした講座や地区文化祭にあわせて講演会を行う等の取組みにより、多くの方に参加いただけるよう工夫している。

●委員

・公民館と児童センターがタイアップしたクリスマス会でのパン作り教室はすごく楽しかった印象がある。どんどんタイアップの機会を増やして実施してほしい。

●委員

・話を聞くだけの講座でなく、体験型の講座が良いと思う。

●委員

・学年行事をする機会にあわせて公民館講座を実施するのも効果的だと思う。学年行事を企画する際には、何をしようかと困ることがよくある。

●座長

・項目の評価について異議はないか。

●委員

・異議なし。

### 5 3 2. リーダーの養成 について

●委員

・リーダー養成講座の開催について、「効果的な事例なし」と記載されているが、他市を調査した結果、効果的な事例は無かったという意味なのか。

○説明者

・おっしゃるとおりであり、他市の調査も行ったがなかなか効果的なものが無い状況である。現在、市では人材バンク事業を行っており、バンクに登録いただいている方（約60名）を依頼に応じて派遣している。この方々に対して、人を引き付ける手法や魅力的な話し方を身に着けられることができるような講座を企画していきたいと考えている。

●委員

・つまりプレゼンテーション講座ということか。リーダー養成の目的が市のオピニオンリーダーを育てるということならば、方向性が少し違うように思うがどうか。

●委員

・ここでいうリーダーの意味合いはどのようなことなのか。市民の生涯学習を進めるために必要なリーダーということか。

○説明者

- ・ そうである。

○説明者

- ・ 第5次勝山市総合計画においてもそのように定義している。

●委員

- ・ そうであれば了解した。

●座長

- ・ 項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・ 異議なし。

### 5 3 3. 自然体験学習・ジオパーク学習の推進 について

●座長

- ・ 項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・ 異議なし。

### 5 3 4. 図書館機能の充実 について

●委員

- ・ 子どもの読書活動推進計画の策定について、ブックスタート事業とはどんなものか。

○説明者

- ・ 赤ちゃんとお親のコミュニケーションを、本を介して応援する事業である。生後6ヵ月～1歳6ヵ月までの赤ちゃんとお保護者に対し、図書館職員が読み聞かせやふれあい方の指導と絵本のプレゼントを行う。それと同時に、お勧めの本リストや子育て支援の情報パンフレットの配布、DV被害の相談窓口の紹介等も行っている。

●委員

- ・ 小さい頃から習慣付けをすることはとても良いことだと思う。積極的に実施してほしい。

●委員

- ・ 成長するにつれて本離れをしていく。その部分をどうしたら解決できるのかといつも思う。

○説明者

- ・ 小中学校の子ども達は意外に本を読んでいる。学校での読書タイムがうまく活用されている。

●委員

- ・ 読み聞かせの学習の場であると同時に、参加者の交流の場になっていけばニーズも増えていくのではないか。

○説明者

- ・ 図書館職員もそのように言っていた。

●委員

- ・ 勝山は恐竜というイメージが強いが、市立図書館には恐竜コーナーがあるのか。

○説明者

- ・コーナーはあるのだが、なかなか本自体が無い。本の情報収集に努めている。

●委員

- ・公民館との効果的な連携について、公民館への団体貸出とはどのようなものか。

○説明者

- ・公民館にも本があるものの、更新していくには予算的に厳しい部分がある。そのため図書館から公民館に一定期間の図書貸出を行い、それを公民館から市民に貸出している。2011年から取り組んでおり、年々ニーズが増加している。

●委員

- ・保護者の方への貸出状況はどうか。保護者が本を読まない子どもも読まないと思う。組織的に取り組んでいく必要があると思う。感情移入しやすい子は本が好きであり、本への感情移入を経験しないままアニメ等を好きになってしまうと興味はそちらに行ってしまう傾向にあるという事例がある。例えば、恐竜アニメを見始めて、詳しく知りたいから本を読み始めるといった相互依存関係を構築できれば良いと思う。そのために、図書館のDVD鑑賞コーナーに関連する本を並べてはどうか。そうすると、スタートはDVDだが、詳しく知りたくなって本を読むというようになるかもしれない。刺激しあっていくように柔軟に考えてほしい。

○説明者

- ・現在、図書館職員が各学校の図書を調査し、データベース化している。今後、学校でのディスプレイ方法の支援等を計画に位置付けており、委員のご指摘についても提案したい。

○説明者

- ・読書活動推進計画の策定にあたり、アンケートを実施した。その結果、小学性・中学生の8割近くは「好き」・「どちらかといえば好き」と回答している。学校での読書タイムがうまく機能しているのだと思う。一方、保護者に対する結果では本当に本を読んでいないことが分かった。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

#### 5 4 . 豊かな心と感性を育む文化芸術の振興

##### 5 4 1 . 伝統文化の保存継承 について

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

## 5 4 2. 文化芸術活動の充実 について

### ●委員

- ・文化芸術活動を行うサークル数はそもそもいくつあるのか。

### ○説明者

- ・文化協会加盟団体は66団体あり、加盟団体以外の団体数は不明である。加入団体の減少には文化協会も危機感を持っており、今年の8月からはゆめおーれ勝山で休日に三味線の実演等の芸能発表を自主的に行なっている。観光客の方に見てもらい、それにあわせて加盟のPRも行なっている。発表会は今後も毎月、交替で実施し、活性化につなげようとしているので、ぜひとも応援をお願いしたい。

### ●委員

- ・ゆめおーれ勝山での芸能発表を実際に見に行った。想像以上に多くの方が見物していた。月1回でも行うことはとても良いと思う。  
市民文化祭について、勝山高校の日本文化部（太鼓）は参加したことがないのか。地区敬老会等、精力的に参加している。勝山市の最も大きな文化イベントであるのになぜだろうと不思議に思っている。

### ○説明者

- ・詳しい状況が分からず申し訳ない。ただ、若い方にはぜひとも参加してほしいと思っている。今年、奥越明成高校美術部が作品を展示する。

### ○説明者

- ・市民文化祭における1団体の発表時間は20分程度であり、太鼓演奏にはやや短い。その影響があるのかもしれない。

### ●委員

- ・地域や学校の文化祭では、子ども達がよく出演している。市民文化祭ではどのような形で参加しているのか。

### ○説明者

- ・作品展示が主だが、今年は荒土小学校の児童が手話コーラスを発表する。それ以外は、個別に所属するバレエ教室等の発表がある。

### ●委員

- ・子ども達が出演すれば、保護者も必ず来てくれる。

### ○説明者

- ・サークルによっては、大人に混じって子ども達が参加していることもある。例えばお茶席等である。

### ●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

### ●委員

- ・異議なし。



## 5 5. 生き活きと輝くスポーツの振興

### 5 5 1. 競技スポーツと生涯スポーツの推進 について

#### ●委員

- ・恐竜クロカンマラソンの充実・健康ウォークの推進について、参加者数が過去最高となった要因はあるのか。

#### ○説明者

- ・ゲストラナーとして、君原健二氏とともに有森裕子氏をお招きしたことが考えられる。平成27年度は2,000人を超える結果となった。コンビニを利用した募集を展開し、募集開始期間も早めた。その効果が大きいと考えている。

#### ●委員

- ・交流人口増加の一端にもなっていると思う。

#### ●委員

- ・恐竜クロカンマラソンがイベントとして定着したなど感じる。しかし、8ページのワンダーフォーゲルin勝山の参加者数が年々減少している。この取組みも頑張っ続けてほしい。

#### ○説明者

- ・平成25年度は定員の50人に達していた。この年は木曜日から土曜日の期間で開催したが、平成26年度からは水曜日から金曜日としたことが減少の一因なのかもしれない。また、平成26年度からは市内全小学5年生の全児童キャンプを開始したこともある。さらに、参加費を上げたことも要因と考えられる(他市よりは低い設定である)。新聞掲載も行っているが、募集期間とうまくリンクさせられないところもある。市民にもっとPRしていきたい。

#### ●委員

- ・参加するにあたり、特別な装備は必要なのか。ワンダーフォーゲルin勝山という名前だとハードルが高く感じるところもあるのではないか。

#### ●委員

- ・楽しいイベントだということを前面に打ち出してほしい。

#### ●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

#### ●委員

- ・異議なし。

### 5 5 2. 体育施設の整備・充実 について

#### ●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

#### ●委員

- ・異議なし。

### 553. 平成30年国民体育大会の開催 について

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。